

会員からの声

「試験研究」と「普及事業」との連携強化を目指して

森脇 芳男

十勝支庁十勝東部地区農業改良普及センター

平成12年4月、道立農業試験場の大幅な機構改革、平成13年4月より農業改良普及センターの再編と機構改革がスタートし、外部評価制度の導入等、そして農業者に対してタイムリーで正確、迅速な情報発信することが今まで以上に求められている。

今、「研究側」と「普及側」と密接な関係を今まで以上に進めていかなければならないが、現場（普及側）として今後どうあるべきか述べてみたい。

I. 普及活動の再編内容と展開方向

協同農業普及事業は、国と都道府県との協同事業として昭和23年に発足して以来、平成10年で50周年を迎えた。

農地改革、農業協同組合制度のスタート、農業改良普及組織の創設は、戦後農政の3大改革と呼ばれ、戦後、日本復興を農業・農村側から支えた大きな制度改革であった。

1. 地域を重視した提案型活動の推進

(1) 地域農業再編への総合的な普及活動

地域全体を見据えた、より具体的な地域農業の将来方向を明確にし、地域のビジョンづくりへ積極的に参画すると共に、認定農業者、新規就農者を含む担い手、女性農業者、協業組織等に対し、行政施策の集中化を図る。

(2) 地域に根ざした技術の組立実証と普及活動

多くの情報を総合化し、現地の実態に応じて技術を組み立て、地域における先導的な農業者の協力を得て、実際の経営やほ場において実証するために農業試験場の「技術体系化チーム」が取り組む地域対応研究課題と十分な連携を図る。

(3) 区域分担活動を基本とした活動体制

より地域に密着した活動を展開するため、区域分担活動を基本とする活動体制に転換し、普及課題や普及対象を担当地域の実情により特定化し、重点的に活動を展開することによって成果を生み出し、その成果を地域全体に普及する。

(4) 関係機関・団体との役割分担

普及活動の効率化と地域の総合的な技術力の向上を図るために、普及活動計画樹立時から農協など関係機関との十分な協議・検討を行い、それぞれの役割分担を明確にすると共に、緊密な連携の下に普及活動を展開する。

2. 広域的な普及活動の推進

農協の広域合併や、広域産地づくりの進展に対応し、高度で多様なニーズに対応した効果的、効率的な普及活動を展開するために、広域専任担当を配置し、活動エリア内等において広域的な活動を展開する。

3. 担い手確保育成と普及活動の拡充

これまでの農業後継者の育成活動や農業者の資質向上に加え、農外からの新規参入者育成、認定就農者など就農を目指す者への就農促進、さらに若手農村女性の育成など、将来、地域の担い手となる者の育成・確保に積極的に取り組むものとする。

4. 高度情報化社会に対応した普及活動の推進

農業者等の求めに応じた多様な情報を迅速に提供することが重要であることから、普及情報のシステム化を進め、幅広い高度な情報を収集・蓄積し、地域の実情に即した処理、加工を行い、地域農業に対する新しい情報の収集と発信基地としての役割を担う。

5. 普及センターの設置数

全道56普及センター（定数855名）のうち、活動エリア内の広域的な活動の調整機能を担う普及センターについては、基幹的普及センター（31ヶ所）として位置づけし、又、基幹センターのうち、支庁管内に及ぶ普及活動の調整機能を担う普及センターについては、中心的センターとして位置づける。（各支庁1ヶ所）

以上、再編による展開方向であるが、普及センターへの期待と役割は、人づくり（担い手の育成確保）、物づくり（高度な生産技術の普及）、地域づくり（農村集落の活性化）に要約される。

II. 普及現場からの試験研究に望む

今までも試験研究とは、専技室(現在の技術普及部)を通じて連携を取りながら、新技術の普及に取り組んできたが、必ずしも農業者にスムーズに伝達されてきたか疑問が残る。

表 1. 普及奨励及び指導参考事項の課題数実績
(畜産関係分)

年 度	普及奨励事項		指 導 参 考 事 項		
	品 種	種 畜	畜産全般	草 地	糞尿関係
H.13年	4	1	12	10	—
H.12年	4	—	16	5	—
H.11年	4	—	10	2	18
H.10年	4	—	12	2	—
H.9年	2	—	12	3	—

過去5カ年の実績から見ても、多くの新技術成果が発表されているが、この技術が農業者に受入が少ない理由として

- ① この技術はどのような経営形態(専業・複合経営など)、飼養形態(フリーストール、スタンション方式等)、経営規模(頭数、面積など)、地帯等に適合される技術なのか?
- ② この技術を導入することによって「生産コスト」は低減するのかの検証がされていないことにある。現場においては、常に技術だけの情報伝達ではなく、新作物や新技術の導入は経済性を抜きにしてはあり得ないし、その導入する作物や技術が地域又は経営体に適合し、所得の増加や労働の軽減といった経営効率化を最終的に満足させることが重要であるため、経営実態に照らして導入が有効かどうか、あるいは、その将来性の有無等を含めて十分な検討が必要であることから、総合的な技術の組み立てをお願いしたい。

③ 平成12年5月に「口蹄疫」が発生し、当センター区域においても、発生現場を中心に半径10km以内の移動制限地域となり、家畜等の移動禁止、放牧、人工授精を停止するとともに、農場の立ち入り検査、移動制限地域境界線上の消毒ポイントの設置や、地域内家畜飼養農場に関する車両等の消毒により、口蹄疫ウィルスの拡散の防止を図り、早期清浄化に向けての作業を体験した。

又、平成13年8月にBSE(牛海綿状脳症)の発生があり、いずれも今まで経験したことのない出来事であった。その対応としての技術対策は常に、後手、後手であったことは事実であり、今後想定されるバイオセキュリティ(有害のものが農場に侵入するのを防ぐ、もしくはコントロールするための管理実践)について、先手を打った指導マニュアルの作成をお願いしたい。

④ 毎月1日、15日現在の定期作況が公表されるが、サイレージ用とうもろこしの供試品種は現在、農業者によって栽培されていない品種であり、今後検討願いたい。(約10数年前から流通数量実績はゼロ)お互いに意志疎通を図り、地域農業及び畜産経営の振興を図るために、現場と研究との人事交流、あるいは、若い研究員の農家実習等を含めてディスカッションができる場面を多く設定願いたい。

おわりに

農業者の目線に合った技術開発と情報提供するためには、各農試に設置された「技術普及部」が橋渡し役として調整機能の役割は大きく、今後その指導力に期待したい。

新しい時代に向かって、北海道農業の発展と、農業者のニーズに即した技術革新を推進するためには、「試験研究」と「普及事業」は車の両輪であり、お互いに理解し、連携強化を図り、前進していきたいと願っている1人である。